

おうちのひとのための

交通安全新聞

5月号

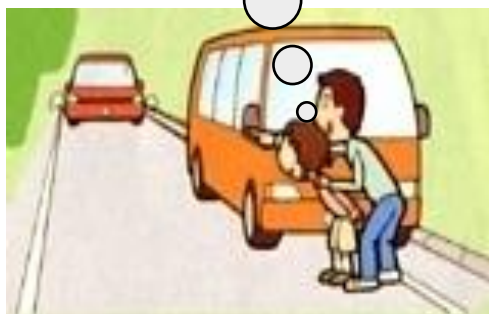


コロナウイルスの影響で起きた交通事故

先月、県外で痛ましい事故が起きました。平日のお昼ごろ、小学3年生の男子児童が自転車で公園に行く途中、車と車の間から飛び出したところ、車にはねられたのです。(男子児童は意識不明の重体) 普段なら学校に行っている子どもたちが午前中から一人で外に出かけるかもしれません。特に低学年のお子さんをもつご家庭は心配だと思います。

こんな時こそ保護者のみなさん、子どもたちが、外へ出る際に一緒に歩いてみて危険な場所、注意するポイントを再確認しましょう。

車の陰からの
飛び出しは絶対
ダメだよ！



横断歩道は絶対に安全な場所ではありません

横断歩道を渡っていて車にひかれる事故が後を絶ちません。信号無視の車にひかれるなど事故の危険性はゼロではありません。子どもたちが事故に遭わないように横断前も横断中もまわりに注意するよう繰り返し教えましょう。

横断歩道は歩行者優先です

横断歩道等に接近する場合の義務(道路交通法第38条第1項)

車両等は、横断歩道等に接近する場合、その横断歩道等の直前(停止線の直前)で停止できるような速度で進行しなければならない。

横断歩行者等がいる場合の一時停止(道路交通法第38条第1項)

車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等がある時は、その横断歩道等の前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

